

彩の国ロードサポート NEWS



彩の国ロードサポートについての情報は、県道路環境課ホームページをご覧ください。

道路環境課ホームページ <http://www.pref.saitama.jp/A08/BF00/index.htm>

編集・発行：埼玉県県土整備部道路環境課 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

TEL 048-830-5103(直通) FAX 048-830-1942

ロードサポートの認定状況

平成15年9月1日現在で

111団体

約5,200人

～ 目 次 ～

- 1. 彩の国ロードサポートが認定100団体を突破しました!・・・P 1
- 2. ロードサポート座談会(飯能県土整備事務所)・・・P 1
- 3. 県からのお知らせ・・・P 2
- 4. 活動団体の紹介・・・P 3

1. 彩の国ロードサポートが認定100団体を突破しました!

平成14年4月の制度発足以来、皆様のご協力により順調に発展してきた「彩の国ロードサポート」の認定団体数が、このたび100団体を突破しました。

去る7月24日(木)には、これを記念して、同時申請で100番目を突破した、幸手市内の中学校や地域住民団体などの9団体に対する認定書の交付式が行われました。

県民の皆様のご理解とご協力により、予想を大きく上回るペースで記念すべき100団体を迎えることが出来ました。

今後とも、皆様がより活動しやすい環境づくりに向けて、制度の充実に努めていきますので、どうかご協力をよろしくお願いします。



[認定書交付式の模様]

2. ロードサポート座談会(飯能県土整備事務所)

今回で2回目となるロードサポート座談会は、県の西部、飯能県土整備事務所の管内で活動されている皆様に出席いただきました。

出席された団体の皆様は、福祉ボランティアや地域の婦人会、NPOやコミュニティ協議会など、様々な背景から活動をされていますが、道路の環境美化に対する熱意はいずれも共通しておられ、和やかな雰囲気の中にも、次のような活発な意見交換が行われました

1 参加したきっかけは

県の広報誌「彩の国だより」やロードサポートの募集チラシをご覧いただいたほか、市の広報誌で知った方や町の職員に紹介されたという団体もありました。

2 実際に活動して感じたこと

次のようなご意見をいただきました。

思っていたよりもゴミが多くて驚いた。

家庭からソファーなどの大きなゴミを車で捨てに来る人もいる。

最初、大量に出ていたゴミ袋も、だんだんと減っていつている。

自分の庭のように面倒を見ている。

計画した以上に、活動回数を増やしたい。

このほかに、最初はゴミの量に後悔したが、きれいになった道を見ると「汗を流しながらやってよかった」と、すがすがしい気分になったというご意見をいただきました。また、ガラスは1枚割れると全て割られてしまうという例えを引き合いに、道路美化にもこまめなケアが必要であるというご意見もいただきました。



3 市民からの反響はありますか

ほとんどの団体が、通行する人や近所の人から声をかけてもらっているとのことでした。また、活動前に近所に「お知らせ」を配って、理解をいただいたという団体もありました。

4 活動時の交通安全対策について

いくつかの団体で、活動中に車に対する見張りを置いているとのことでした。また、県に対して、腕章やのぼりなど、車から活動が目立つようなものがあればいいとの要望をいただきました。



5 県や市町村への要望はありますか

次のようなご意見がありました。

公園なども活動範囲に含めてほしい。

ロードサポートの活動日の前に、県の道路整備事業を行わないでほしい。

草刈り用の鎌がほしい。

歩道と民地の境界は県で手入れをしてほしい。

このほか、除草剤があるといいというご意見をいただきましたが、環境への配慮から、県では道路整備に除草剤を用いていないことを了解いただきました。

また、車道に出なくてはならないような危険を伴う作業については、県に任せていただきたいとお願いしました。

今回、皆様からいただいたご意見・ご要望は、制度の充実に反映ができるよう、県で検討を行ってまいります。

6 その他、なんでも

ロードサポートの表示板は、活動の励みにもなるし、ゴミ捨てに対する警告にもなっているという意見をいただきました。

また、道路のポイ捨て防止のために、看板を立てたり、捨てた者に罰金を払わせることは出来ないのかとの意見がありましたが、看板を立てても効果が短いこと、また、平成13年度からポイ捨てを防止するための条例が施行されていますが、罰金まで科すことはなかなか難しいことを県から説明いたしました。県としても、抜本的な解決を図りたいのですが、なかなか効果的な手段がとれずに悩んでいるところです。

このほか、自分たちで育てた花の種が採れたので、希望する方に差し上げますという団体もありました。

今回出席いただいた団体の皆様（順不同）

[飯能市] 梶平地域道路清掃会 / レインボークラブ / 和会 / 四季の会

[入間市] NALC埼玉西

[日高市] 地域ボランティア・クローバー / NALC埼玉西日高地区 / 高麗川クリーンサポート / クリーン清流グループ / 高萩グリーン美花グループ

[毛呂山町] 毛呂山コミュニティ協議会

3 県からのお願いです

活動計画書・活動報告書の提出時期について

県では、サポート団体の皆様に安心して活動に取り組んでいただけるようボランティア保険に加入しています。

従来は保険の適用できない期間が生じていましたが、このたび、制度の見直しを行い、年間を通じて保険が適用できるように改正いたしました。

これに伴い、皆様から提出いただく活動計画書と活動報告書の提出期限を、次のとおり改めさせていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

活動計画書の提出期限：4月30日（5月1日から翌年の4月30日までの計画を記入してください）

活動報告書の提出期限：3月10日（前年の3月10日から当年の3月9日までの実績を記入してください）

3月10日～4月30日の活動計画に変更が生じた場合は、変更した計画を活動計画書に記入し、活動報告書と一緒に提出してください。

車道での活動や機械を使った作業はご遠慮ください

最近、自動車にあおられて足をくじいたり、草刈り機のはねた小石が走行中の乗用車のガラスを割るなど、活動中の事故についての報告がいくつか寄せられています。

県では、活動中の万一の事故に備えてボランティア保険に加入していますが、体の痛みや心労は、保険で補いきれるものではありません。

そこで、サポート団体の皆様には、エンジンやモーターを用いた機械の使用や高所での作業、歩道以外での作業など、危険を伴うと思われる作業は控えていただくようお願いします。もし、これらの作業が必要と考えられる場合には、県土整備事務所へご相談ください。

また、安全な場所であっても車両通行の監視役の人を置くなど、安全確保に十分な配慮をしていただくようお願いします。

4 . 活動団体の紹介

ここでは、彩の国ロードサポートの認定団体として活動されている皆様を紹介します。
団体の写真やコメントは、それぞれの個性もお伝えできればと考え、出来るだけそのままの形で掲載しています。
なお、コメントの頭の数字は、以下の質問に対応しています。

メンバー数 活動場所 これまでの活動 団体の特徴 ロードサポートを知ったきっかけ ロードサポートに参加した理由
活動して感じたこと 活動に対する反響は？ 県や市町村への要望 その他言いたいことなど！

あやせ花の会

(平成14年6月認定)

19名

県道さいたま栗橋線(綾瀬地区内16m町道含む)

昨年度7回 今年度3回

地域の共有スペースであり生活道路でもある街路樹の下が、雑草の生えたゴミ捨て場と化していたため、有志が集まり、平成10年から街路樹下の清掃と、ゴミを捨て難い環境にするために四季の花を植えたことから、自分たちの地域で会員同士のふれあいと地域環境美化に役立つ活動として、あやせ花の会の活動が発足しました。

現在は県及び伊奈町にレンガ積花壇を整備してもらい、昨年より綾瀬地区ビューティフルロードづくり実行委員会を創り、ロードサポート活動の理解を得るため、地域住民や他のサークルと共に道路花壇に花を植栽してもらい、愛着と潤いを感じてもらうイベントを開催しています。

県土整備事務所で紹介された。

私達の活動と同じ趣旨であったから。

樹木の緑と色とりどりの花の力は体と心の療法に良いと云われています。日照りの続く夏の水遣り等は大変だと思ふこともあります。花が喜んでくれ、お礼に次々と笑顔の花を咲かせて呉れることもあり、休日でも早起きして、散歩がてらや勤め帰りでも花を眺めたり手入れをすることで心が癒されると、会員たちは活動を通じて実感しています。

美しい花壇にすることでゴミのポイ捨てが殆ど無くなったことと、地域の人たちが自主的に水遣りや自分で作った花を植えてくれたり、道行く人から感謝の言葉をいただいております。

これまでも会と県土整備事務所及び伊奈町とで懇親会を行っていますが、今後も継続して、より良い生活道路環境づくりのため協力していただきたい。

花苗の購入費は会費や自治会及び町からの助成金で運営していますが、大変苦しい運営をしており、花苗等の現物支給制度が出来ればよいと思います。(苗購入軽減のために、花の会で畑を借り苗作りを行っていますが、良い苗が作ることが出来ずにいます。)苗作りに良い情報が有れば教えてください。



綾瀬北花の会

(平成14年6月認定)

50名

県道さいたま栗橋線 別所橋の南側へ200m

年間の活動回数は100回

昭和55年、当場所に建設された集合住宅居住者有志によるボランティア活動の一環として発足した団体です。

平成14年「彩の国ロードサポート」参加団体募集のチラシで知った。

ロードサポート募集の趣旨が、当方の目的に一致しているため。

活動のための資金が、年会費と寄付金によるものであり、“継続”出来る成果が得られるか不安がある。最近、行政の支援を嬉しく感じています。

活動中、直接接する歩行者には、常に感謝の言葉をいただいております。中には手伝う人もあります。別の例として、この会結成後、当地区でボランティアで「防犯パトロール」が実施されたが、反響の実例と考える。

継続し発展するためには、出来る限りの支援を望みます。

当方担当区域南側には、同じ目的の“綾瀬南パンジーの会”があり、この区間は問題ないが、北側蓮田市区域の歩道は植え込みの手入れが少なく、活動の輪が広がればよいと願う。



綾瀬南パンジーの会

(平成14年6月認定)

31名

県道さいたま栗橋線 伊奈町栄歩道橋北側
月1回の定例活動・年2回町のクリーンディに参加
女性(50代)中心の花が好きな家庭の主婦の集まり。
平日は仕事があるため、土・日曜日の活動が多い。
長く、草の根運動を続けていた人が多い。
他の団体の会員さんの方からの紹介

マンション居住者が多く、花を育てるのに制約がありますので、花壇に花を育てる楽しさを感じています。自分の住居のまわりを花で美しくすることは、心のいやしもあります。伊奈町も「ガーデンシティいな」を打ち出しており、少しでも行政に参加できればよいと思いました。

年齢の違う人との交流、前向きな考えの方、同じ趣味を持った者の情報交換、汗を流して活動した後のすがすがしさ、年間通して愛情を注ぎ育成している花への思いがあります。

会員の方も年令をとっていきますが、体に負担をかけぬよう植え方、管理の仕方を工夫しています。

マンションの自治会の予算から、補助金が支給されるようになった。又、カン・紙くず等のポイ捨てが少なくなった。

会員の方以外でも、花がら摘みや、雑草とりなど、気が付いて行ってくれる方も出てきた。

毎年1回、定期的に花の支給をお願いしたい。

西日が強く、冬は日照が悪い為、それに適した花の支給をお願いしたい。また、土や肥料の補助もお願いしたい。会員の希望する花を支給されると、もっと楽しみが増えます。



大和ハウス工業株式会社 川越支店

(平成14年8月認定)

93名

国道254号 川越市松郷～小仙波(200m)
年間12回 平成15年8月21日現在、12回活動

若い従業員が多く、結束力を強化し、地域の皆様に喜んでいただける様、活動を推進しています。

お客様より、道路の里親制度があると伺い、県庁に問い合わせました。

当社は、環境への取り組みを推進しており、ボランティア活動中の姿を、朝、通勤途中の皆様に見ていただき、少しでも道路へ投げ捨てるゴミが減ってくれば、環境美化につながるのではないかと考えました。

従業員全員、月1回、早朝からのボランティア美化活動に参加し、汗を流すことは、体のためにもいいし、コミュニケーションを取る場にもなると実感しました。

街路樹の周囲に色とりどりの花を植えてみたところ、タバコ、空き缶、その他のゴミ等の投げ捨てが一切無くなりました。



・彩の国まごころ国体「開催1年前記念イベント」・

まごころウォーク ～クリーン活動をしながら健康づくり～

彩の国まごころ国体実行委員会では、全国から訪れる選手や関係者の皆さんを気持ち良くお迎えするため、ごみのないきれいな街の実現を目指した取組を進めています。

10月12日(日)には、彩の国まごころ国体のメイン会場となる「熊谷スポーツ文化公園」をゴール会場として、ごみ拾いを兼ねたウォーキング大会を開催します。コースは、熊谷駅発の約5km、行田市駅発の約8km、北鴻巣駅発の約16kmの全3コース。ゴールの「熊谷スポーツ文化公園」では、国体開催1年前記念イベントを行っていますので、こちらにもぜひご来場を!

詳しくは、国体ホームページをご覧ください。

ホームページ <http://www.pref.saitama.jp/kokutai/home.htm>

